

平成25年3月18日 第29号  
 発行：東京二十三区清掃一部事務組合  
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号  
 TEL 03-6238-0613~5 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、  
循環型社会の形成を目指しています。  
<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

## 清掃工場の整備事業

清掃一組は21の清掃工場を保有していますが、そのうち大田清掃工場、練馬清掃工場及び杉並清掃工場の建替工事を進めています。今回は、清掃工場の建替えについてご紹介いたします。

### 1. 清掃工場の整備計画

「一般廃棄物処理基本計画」では、整備対象施設の現況を踏まえ、必要な焼却余力を確保した上で、地域バランス、耐用年数、整備期間を考慮して「施設整備計画」を策定しています。

整備対象施設を選定する際の計画耐用年数は、これまでの建替えの実績から25年から30年程度とし、さらに個々の施設状況も考慮します。

また、整備に当たっては各区の収集運搬に極力影響を与えないように、工事で稼働できない清掃工場が地域的に集中しないように配慮します。

今後、21の清掃工場を順次建替えていくには、継続的に2から3の工場を停止する必要があることから、稼働している工場数は18から19工場となります。

### 2. 整備に伴う準備期間と標準的な整備期間

清掃工場の整備を行うためには、工事着手の約4年前から建設計画や環境影響評価手続きなどの準備が必要であり、解体前清掃を含めた標準的な整備期間を合わせると、約9年間の期間を要します。



図 整備に伴う準備期間と標準的な整備期間

## 大田清掃工場、練馬清掃工場、杉並清掃工場の建替工事

大田清掃工場、練馬清掃工場及び杉並清掃工場の建替工事の進捗状況について紹介します。



大田清掃工場の様子（平成 25 年 2 月現在）

### ◆大田清掃工場

解体工事に引き続き、平成 23 年 3 月より大田清掃工場の建設工事を開始しました。

平成 24 年 9 月には煙突が完成し、平成 24 年 10 月よりプラント設備工事を開始しました。現在は、建物の工事と共に焼却炉設備の設置を進めています。

平成 26 年 5 月より試運転を開始し、平成 26 年 9 月にしゅん工する予定です。

### ◆練馬清掃工場

平成 23 年 3 月より練馬清掃工場の建替工事を開始しました。

新工場棟の基礎杭工事を平成 24 年 11 月中旬、旧工場地下部の解体工事を 12 月中旬に終了しました。現在は、建設発生土搬出用の構台と呼ばれる仮設通路を作り、最大で地下約 30 m まで掘り下げ建設発生土の搬出を進めています。

その後、建築本体工事を開始し、平成 27 年 9 月にしゅん工する予定です。



練馬清掃工場の様子（平成 25 年 2 月現在）

### ◆杉並清掃工場

平成 25 年 2 月より杉並清掃工場の建替工事を開始しました。

粉じんの飛散防止等のため、練馬清掃工場の解体で採用した仮設テントで建物全体を覆い、その内部で解体工事を行います。

また、近隣への騒音対策として、清掃一組で初めて高さ約 10 m の仮設防音壁を採用するなど、周辺環境に配慮した建替計画としています。

平成 29 年 9 月にしゅん工する予定です。



杉並清掃工場の様子（平成 25 年 2 月現在）

## 施設整備を予定している光が丘清掃工場と目黒清掃工場

「一般廃棄物処理基本計画」の施設整備計画に基づき、光が丘清掃工場と目黒清掃工場の施設整備を予定しています。

### ◆光が丘清掃工場

光が丘清掃工場は平成28年度からの建替工事を予定しています。

「地域に信頼され、親しまれる清掃工場」というコンセプトのもと、壁面緑化を多く配置する等、地域と調和した建物デザインとなるよう配慮しています。

施設規模は既存工場と同じく300トン/日（150トン/日・炉×2基）とし、高効率発電を行うとともに、区の施設や地域冷暖房施設を運営している熱供給会社へ熱供給を行っていきます。



新たな光が丘清掃工場の外観イメージ



現在の目黒清掃工場

### ◆目黒清掃工場

目黒清掃工場は平成29年度からの整備工事を予定しています。

平成25年度に建設計画策定調査を行う予定としており、本年2月には調査を開始する前に住民説明会を行いました。

今後は、いただいたご意見・ご要望などを踏まえ、よりよい工場となるように建設計画を検討していきます。

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会報告

### ◆平成24年第4回定例会（平成24年12月21日開催）

#### ○議案・報告

番号	件名	概要	結果
議案21	東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正により引用する条文を改正する。	可決
議案22	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成24年特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表等を改正する。	可決
議案23	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料を改定する。	可決
議案24	新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	定期補修工事及びその他整備工事契約金額7億7,595万円	可決

議案 25	訴えの提起について	廃棄物処理手数料を滞納している事業者に対し、未納廃棄物処理手数料及びこれに対する延滞金並びに納付された手数料に対する未納延滞金の支払いを求める訴えを提起する。	可決
議案 26	専決処分した事件の承認を求めることについて	廃棄物処理手数料を滞納している事業者に対し、未納廃棄物処理手数料等について簡易裁判所へ支払督促の申立てを行ったところ、異議の申立てがあり、訴えの提起があったものとみなされることから、専決処分を行ったため、報告承認を求める。	可決
議案 27	東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約	東京二十三区清掃協議会の担当事務に一般廃棄物処理業等の許可事務を追加する。	可決
議員 提出 議案 1	東京二十三区清掃一部事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例	特別委員会の設置及び地方自治法の一部改正により条文を改正する。	可決
議員 提出 議案 2	東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則	地方自治法の一部改正及び東京二十三区清掃一部事務組合議会委員会条例の一部改正により条文を改正する。	可決
報告 4	専決処分した事件の報告について	廃棄物処理手数料を滞納している事業者に対する、未納廃棄物処理手数料及びこれに対する延滞金並びに納付された手数料に対する延滞金の支払いを求める訴えの提起について	
報告 5	専決処分した事件の報告について		

#### 閉会中の継続調査

1. 運営委員会 ・ 議会の運営連絡等について

#### ◆平成25年第1回定例会（平成25年2月26日開催）

##### ○議案・報告

番号	件名	概要	結果
議案 1	平成24年度 東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）	補正予算額 59億8,000万円 補正後予算額 827億6,900万円	可決
議案 2	平成25年度 東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	予算額 807億7,000万円 対前年度比較 39億8,100万円	可決
議案 3	平成25年度 東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	特別区分担金額 391億9,300万円 対前年度比較 △22億4,400万円	可決
議案 4	東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	障害者自立支援法の一部改正により題名及び引用する条文を改正する。	可決
議案 5	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	運搬施設を利用する者に係る廃棄物処理手数料を改正する。	可決
議案 6	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	特別区の退職手当制度の改正を踏まえ、退職手当の支給率等を改正する。	可決
報告 1	専決処分した事件の報告について	新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更について	

##### ○一般質問

佐藤 信夫議員（江東区）

- (1) 人身事故の調査と公表時期について
- (2) 今後の安全管理と指導について
- (3) 業者への責任と対応について

#### 閉会中の継続調査

1. 運営委員会 ・ 議会の運営連絡等について